

育児休業から復職する予定の方へ
令和7年度途中の入園予約について

松山市では、年度途中に育児休業から復職する方を対象に入園予約制度を導入しています。

<p>対象者</p> <p>すべての条件を満たす方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>入園予約を希望する児童及びその保護者が、申し込み時及び入園希望月の初日に、松山市に住民登録があり、現に在住していること。</u> ● 保護者が、法律に定める育児休業取得後に、<u>休業前の職場に入園希望月中に復職することが確実</u>であること。育児休業期間が記入された就労証明書の提出ができること。 <p>※事業所内保育事業所の従業員枠は入園予約の対象外です。</p> <p>※入園希望月までに保育所等を利用している方（幼稚園を含む）は対象外です。</p> <p>※自営業の方は対象外です。（ご自身で復職を決めることができるため）</p>
<p>入園予約可能日</p>	<p>育児休業が終了し、復職する月の初日 （令和7年5月～令和8年3月）※令和7年4月は対象外です。 （希望する施設の入園できる年齢を満たしている必要があります。）</p>
<p>実施施設</p>	<p>松山市保育・幼稚園課ホームページで公開します。</p>
<p>必要書類</p>	<p>「入園申し込みに必要なもの（<u>教育・保育給付認定申請書兼入園申込書</u>を含む）」一式（P.10参照）と「<u>入園予約申込書兼同意書</u>」の提出が必要です。</p> <p>※「<u>入園予約申込書兼同意書</u>」は保育・幼稚園課でのみ用意しており、申し込みに来られた際に、その場でご記入いただきます。</p> <p>※ 第2希望まで申し込みができます。</p>
<p>受付期間 受付場所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和6年11月25日（月）から12月13日（金）まで ● 保育・幼稚園課 窓口（市役所 別館2階）のみ 月曜日～金曜日（祝日は除く） 8時30分～17時 <p> → 令和6年11月28日（木）・12月5日（木）・12日（木）は、19時まで受付時間を延長します。</p> <p><u>※入園予約の申し込みは、各保育所や認定こども園等では受付できません。</u></p>
<p>入園予約選考</p>	<p>通常の入園選考と同様に、「松山市保育所等入所選考基準表（2号、3号）」に基づき、入園予約選考を行います。</p> <p>※予約による入所可能数は若干名であるため、申請者全員が予約できるとは限りません。</p>
<p>結果通知</p>	<p>2月下旬に発送予定です。</p> <p>予約できた方には「仮利用決定通知」を送付します。</p> <p>「<u>利用決定通知</u>」は<u>利用開始月の前月中旬</u>に送付します。</p>



※復職予定日が入園希望月中となっている就労証明書の添付が必要です。短縮可印のみでは受付できません。
（例）10月に入園予約申し込みをする場合、育児休業期間の終期は9/30～10/30のいずれかの期間中の日付となります。



育休予約申し込みについては復職日にご注意ください。